

犯罪・事件に巻き込まれないようご注意ください！

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎ 85-8171

11 月中に基山町内で起きた犯罪・事件の発生件数及び内容についてお知らせします。

番号	手口	発生場所	被害程度
1	詐欺	宮浦	現金 200 万円
2	空き巣	小倉	現金 1 万円
3	住居侵入	小倉	—
4	非侵入窃盗その他	小倉	食料品（販売価格約 4,000 円相当）
5	非侵入窃盗その他	小倉	食料品、アイス等（販売価格約 5,000 円相当）
6	万引き	宮浦	コーヒー 1 杯（販売価格 220 円相当）
7	傷害	小倉	被害者の右胸部を左拳で 1 回殴打した暴行
8	非侵入窃盗その他	宮浦	食料品、アイス等（販売価格約 6,000 円相当）
9	オートバイ盗	宮浦	原動機付き自転車 1 台、ヘルメット



番号 1 は、二男を騙る男から不倫の示談金を名目に現金を用意して欲しいと欺され、福岡県内で弁護士の関係者を名乗る男に現金を交付したもの。被害者は高齢女性。（オレオレ詐欺）

番号 2 は、被疑者が一戸建ての居宅に侵入し、現金を盗んだもの。被疑者は、検挙。

番号 3 は、被疑者が一戸建ての居宅に侵入したもの。被疑者は、検挙。

番号 4・5・8 は、同一無売所から食料品等が盗まれたもの。

番号 6 は、コンビニエンスストア内で M サイズ用のコーヒーカップを購入した後、同店のセルフ式コーヒーマシンで L サイズ分のコーヒーを入れて盗んだもの。被疑者は、検挙。

番号 7 は、会社内で社員同士がもめて、被疑者が被害者の右胸部付近を殴打したもの。被疑者は、検挙。

番号 9 は、基山駅付近の駐輪場に駐めていた原動機付自転車が盗まれたもの。被疑者は、検挙。

2025 年度 交通災害共済の加入申込みは 2 月 3 日からです

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎ 85-8171

交通災害共済は、交通事故被害者の経済負担を軽減するため、加入者が事故に遭った時に見舞金を支給する相互扶助制度で、2 月 3 日から加入申込みを受付けます。

少ない掛金で加入できますので、万一の交通事故に備え、ご家族みんなで加入しましょう。

2025 年度の加入を希望される方は、掛金をご持参の上、住民課暮らしの安心・安全係にてお申込みください。

※昭和 30 年 3 月 31 日以前に生まれた 70 歳以上の方については、町が掛金を負担しますが、加入申込みは必要です。

▽掛金

1 人あたり 500 円（年額）

▽共済期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（中途加入の場合は、加入手続きされた日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

▽対象となる事故

国内での道路、駐車場等における自転車、バイク、自動車等の走行中の交通事故による人身事故（歩行中の車両との衝突等も対象になります。）